
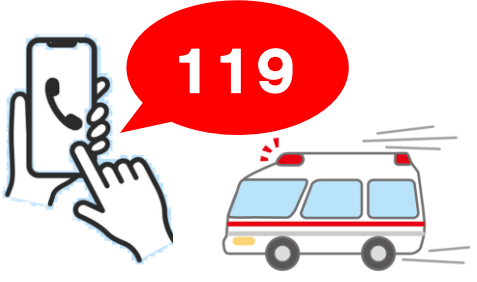


パパママ・サポート 119

事前登録

妊婦の方が分娩状態となり、周囲にサポートが得られない場合、事前届出情報を基に、救急車でかかりつけの産科医療機関へ迅速に搬送する体制を整備します。

対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 笠岡地区消防組合管内（笠岡市・浅口市（金光町を除く）・里庄町）に住民票がある妊婦・ 里帰り出産のため笠岡地区消防組合管内に帰省している妊婦
利用条件	<ul style="list-style-type: none">・ 通常分娩の妊婦・ 出産の兆候が始まったが、産科医療機関に移動する手段がない場合・ 急に腹部の強い痛みや張り、大量の出血などが見られた場合
届出方法	<p>健康こども福祉課に「妊婦情報届出書」を提出してください。</p> <p>※届出後、浅口市健康こども福祉課より整理番号をお渡しします。</p> <p>整理番号は、<u>救急車要請時に必要になる</u>ため、分かりやすい場所に貼っておきましょう。</p> <p>※届出情報は、健康こども福祉課から笠岡地区消防組合へ伝えます。</p> <p>届出内容に変更があった際は、健康こども福祉課へ必ず連絡をしてください。</p> <p>※救急要請に関して、必ずしも事前登録は必要ありません。</p>
利用方法	<p>①かかりつけ産科医療機関等へ連絡し 医師等の指示を仰いでください。</p> <p>②医師等から直ぐに医療機関へ来るように指示を受けたら 119 番通報をしてください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"><div style="text-align: center;"><p>状況を医師等へ伝えてください</p><ul style="list-style-type: none">・ 陣痛が始まった。・ 強い痛みや出血がある。・ 破水した。 等</div><div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">▶</div><div style="text-align: center;"><p>消防へ伝えてください</p><ul style="list-style-type: none">・ 整理番号・ 妊婦氏名・ 現在地・ 医師の指示 等</div></div>
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 出産された方および出産予定日を1か月過ぎた場合には登録を自動的に抹消します。

【お問い合わせ】

浅口市健康こども福祉課 〒719-0243 浅口市鴨方町鴨方2244-26
電話 (0865) 44-7114 FAX (0865) 44-7110
月～金（土日祝・年末年始を除く）8:30～17:15

【★注意事項】

①対象者について

- ・ リスクが高い妊婦だけでなく、正常分娩の方についても対象となります。
計画分娩や帝王切開等による出産についても、緊急を要す状態となり、医師が救急搬送や早期受診が必要と判断した場合は対象となります。
- ・ かかりつけ産婦人科の医師から来院するよう指示があり、家族の送迎やタクシーの利用が困難等で移動する手段がない場合が対象となります。

②利用方法について

- ・ まずは、かかりつけ産科医療機関等へ連絡し、医師等の指示を仰いでください。医師からすぐに医療機関へ来るように指示を受けたら 119 番通報をします。

③妊娠情報届出書について

- ・ 妊娠情報届出書に記載されている内容については、笠岡消防組合へ情報提供します。
- ・ 緊急連絡先として記載された人には、登録したことを伝え、消防から電話があった際には必ず電話に回答して欲しいことを伝えておくようにしてください。

※通信指令課(0865-63-7125)から連絡があることが多いですが、違う番号から連絡が入ることもあります。

- ・ 届出内容に変更があった場合は、市(町)担当課へ連絡をいただき、市(町)担当課から笠岡消防組合へ連絡します。
- ・ 出産をされた方及び出産予定日を1か月過ぎた場合には登録を自動的に抹消します。

④利用可能な地域について

- ・ 事前登録による妊婦情報については、笠岡地区消防組合管内(笠岡市・浅口市(金光町を除く)・里庄町)で 119 番通報をした時に活用されます。整理番号を消防に伝えてください。笠岡地区消防組合管外で 119 番通報された際には、整理番号は無効です。通常の救急要請をしてください。